

2022年4月6日

電子公告調査のご委託検討会社 様

鹿児島市宮之浦町941番地1

日本公告調査株式会社

見積責任者 代表取締役 白坂三郎



## お 見 積 書

同一法人が異なる根拠法による公告を同一文面にて電子公告する場合の調査につきまして、次のとおりお見積もり申しあげます。よろしくご検討くださいませ。

電子公告調査料 2件の場合 合計 129,380円 (10%税込)

(例) 同一法人が複数の根拠法に基づく公告を同一文面にて行う場合

【株主通知(会社法797条) + 債権者催告(会社法799条)】、【合併公告 + 株券提出公告】など異なる根拠法による公告を同一文面とする公告で、2件目以降が簡易コース料金の対象となります。

- 1 件目 会社法第799条3項(存続会社の債権者保護公告)・・・77,000円 税込み
- 2 件目 会社法第797条3,4項(存続会社の反対株主の買取請求公告)・52,380円 税込み

1. 料金は調査期間やページ数に関係なく一律です。
2. 上記の調査料金には、調査の他、以下の費用がすべて含まれます。
  - (1) 文面確認サービス(ただし、法的責任を負うものではありません)
  - (2) 過去文例などの提供
  - (3) 調査機関が行うべきご依頼法人様の登記事項確認用の要約書取得費用
  - (4) 法務大臣への電子公告調査の受託報告
  - (5) 中断時の連絡、公告ファイルの差替
  - (6) 調査結果通知書の発行(紙面・PDFとも標準発行)
    - ・紙面による郵送
    - ・PDFファイル(弊社代表者電子署名付)のメール送信提供
  - (7) 万が一公告中断や公告内容不備等により、やり直し費用

本見積書の有効期限は、2022年9月30日開始分までとさせていただきます。